

議案第50号

市道路線（五反歩線）の廃止について

市道路線を道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により次のとおり廃止することについて、同条第3項の規定により議会の議決を求める。

路線名	起 点	終 点	経過地
五反歩線	竹岡字五反歩 1229番2地先	竹岡字五反歩 1228番2地先	

平成27年2月23日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

一般交通の用に供する必要がなくなると認められるため、市道五反歩線を廃止することについて、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものである。